

## 令和2年 第1回生月町地域協議会会議録

1. 会 場 生月町中央公民館 3階会議室
2. 日 時 令和2年10月15日(木)午後1時30分開会
3. 出席委員 山浦委員、鴨川委員、松山委員、石川委員、西澤委員、  
松本委員、田中委員、白石委員、谷本委員
4. 欠席委員 松元委員、松永委員、橋口委員、大畑委員 谷山委員
5. 議事録署名委員 西澤委員、松山委員
6. 職 員 船原支所長、田中地域振興課長、松川公民館長、大石公民館参事、  
増田生月病院事務長、近藤係長、辻主任主事
7. 傍聴人 近藤議員
8. 審査案件等の概略及び審査結果並びに発言内容

～午後1時30分開会～

### 9. 内 容 (事務局)

それでは只今から、令和2年度第1回生月町地域協議会を開催いたします。開会にあたりまして、山浦会長がご挨拶いたします。

(会長)

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、第1回目の地域協議会にご出席いただきましてありがとうございます。5月開催予定でしたが、コロナウイルスの関係、その他いろんな事情がありまして今日になってしまいました。その分皆様方にお詫び申し上げたいと思います。

本日のメインの議題としましては、来年の3月31日でこの地域協議会も一応条例上は満了というような形になっております。このことについて皆さん方のご意見を伺いたいということで御審議の程よろしくお願いを申しあげましてご挨拶といたします。

どうぞよろしくお願ひします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、地域協議会の運営等に関する規則第2条により、これよ

り会長の方で会を進めていただきます。会長よろしくお願ひいたします。

(会長)

本日は、14名中9名の委員に出席いただいております。欠席の届が、松本委員、松永委員、谷山委員、橋口委員、大畑委員からあっております。地域自治区の設置に関する協議書第9条の規定により過半数の出席がありますので、会議が成立していることを宣言いたします。

次に、議事録署名人の指名を行います。委員名簿の中から西澤委員と松山委員に願ひしたいと思ひます。よろしいですか。

(西澤委員、松山委員)

はい。

(会長)

よろしく願ひします。それでは、会議次第に基づいて会を進めていきたいと思ひます。まず、行政報告を理事者の方から願ひいたします。船原支所長。

(船原支所長)

皆さん改めましてこんにちは。先ほど会長のごあいさつにもありましたとおり、今年度に入りまして新型コロナウイルスの感染症の拡大がございました。そういうことで第1回の会議が当初4月から5月にかけて予定をしていたわけですが、それが延び延びになりまして今は感染症の状況も少し落ち着いているというようなところで本日の開催に至ったところでございます。そういうことで、本来ならばこの行政報告も4月からの半年分を色々書くところだったのですが、各種行事についても新型コロナウイルス感染症の関係でかなり中止とか、延期というようなものがございまして、通常予定されていた行事が執り行われていないというようなところでございます。後ほどご一読願ひしたいと思ひますけれども、その中でも大きい事柄といたしまして、まず、7月24日に発生をしました生月大橋先の白石地区の斜面崩壊による崖崩れが大橋通行後30年ほど経ちますが、初めて大規模な、道路が寸断されるような災害が起きました。県の方も迅速に対応していただきまして当日の昼前には開通し、通行できるようにはなっておりますけれども、まだ今のところ片側の交互通行、大雨が降ったり風が強かったりしたら全面通行止めというような通行規制がかかっている状況でございます。今後、工事の方も予定をされておりますので、これについては後ほどご報告をさせていただきたいと思ひます。

そして、9月2日に台風9号、そして9月6日に台風10号ということで久々の大型の台風が二つ続けて平戸市の方に接近をしたというところで、公共施設はもとより、各個人さんのご自宅も含めて非常に大きな被害があっております。そういう中で特に9号でかなり被害を受けて、日にちもなく10号が接近するというようなことで、避難所に避難をされる方というのが10号の場合は合計で605名おられました。それで、通常市の方で開設している避難所については小学校区を基本に市内で開設をしております、生月小学校区はここ、生月町中央公民館、館浦の山田小学校区につきましては台風9号で船員福祉会館の屋根の防水シートが剥がれて避難所として当面使えないということで、山田活性化センターの方を市の指定避難所として開設をいたしました。

それ以外にも生月地区には在部の方に大きい公民館施設がございますので、壱部、堺目、元触の各区長さんにご相談をいたしまして、自主避難所ということで開設をしていただきました。その3か所をプラスして合計5か所ということで605名もの避難者を受け入れることができたと思っております。壱部、堺目、元触の区長さんをはじめ、区民の皆様には大変ありがとうございました。

今後ともこういった台風についても災害についてもそうですけども、だんだん規模が大型化しているのです、今後についてもこのようなことが引き続き起こってくるのではないかとこのところ、心配をすると同時にその対応をしっかりやっつけていかなければいけないと改めて思っているところです。このことについても後ほどご説明をし、各委員の皆様から色々お気づきの点があったら是非お聞きしたいと思っておりますので、後ほどご意見のほうをよろしく願います。

それと、5月、6月、9月にそれぞれ、5月が臨時議会、6月が定例会、9月も定例会、そして決算委員会と議会の方も開催をされました。

新型コロナウイルス感染症に対する経済対策も含めて市の方も臨時会等で予算案を提出して可決をいただいて、市民の方に支障のないような対応をとったところがございます。本日は、久々の会でもありますし、会長からもありましたとおり、今後の地域協議会の期限が今年度の3月末までということになっておりますので、その点も含めてご協議を後ほど頂きたいと思っております。皆さんの忌憚のないご意見をお願いいたしまして開会にあたっての挨拶といたします。よろしく願います。

(田中課長)

それでは、生月支所管内の行政機構、予算、行事予定について、私の方から説明をさせていただきます。資料につきましては、案内文書に書いておりましたが、先にお配りをしていたしました。タイトルは第1回地域協議会資料ということで各資料の①から③を使って説明をさせていただきます。それでは、生月支所管内機構表ということで、資料①です。まず生月支所につきましては、4名の方が人事異動になっております。下線を引いている部分が異動です。金子係長、近藤係長、辻主任主事、神田主任主事が異動になっております。転出が森、破戸、吉田、小北、この4名が転出をして先ほど申しました4名がこちらに異動となっております。それから、生月こども園です。道下園長が退職されまして、新しく松田範夫園長となっております。それから教育委員会ですが、中央公民館長は谷本雅嗣館長が退職されて松川館長でございます。次のページには病院が記載されておりますので、ご覧いただきたいと思っております。次に資料②です。生月支所管内の当初予算というタイトルになっているものです。開いていただいて1ページ目ですが、これは定例的な管理経費を記載しております。通常とほぼ変わらない状況でございますので、こちらはご一読をお願いいたします。2ページ目も同じでございます。3ページ目に主な建設事業ということで記載をしておりますので、これについては、若干説明をさせていただきたいと思っております。

まず、(1)番、生月地区デジタル同報系防災行政無線の施設整備事業ということで、皆さんご承知のとおり、ほぼほぼ完成しているところですが、若干の調整等に時間を要しているところ

でございます。すべての完成を令和3年の2月26日というようになっております。

続きまして(2)番、火葬場施設解体事業ということで、これにつきましては、10月22日に入札があります。工期が3か月という事ですので、2月ぐらいに完了と思っております。

それから(3)、(4)につきましては、県営の館浦漁港、それから県営の生月漁港の改修にかかる経費がここに記載されているとおりでございますので、これはご一読お願いします。

次に4ページをお願いいたします。(5)番で市道壱部中央線道路改良工事ということで、今まで第2工区、第4工区が終了をしております。今年度が第1工区ということで上場の入口から、立石重機の資材置き場がありますが、その約230mのところの拡幅工事をしております。完成は令和3年3月末となっております。それから来年度につきましては、第3工区、松山委員さんの前付近です。そこが第3工区ということで来年度予定をされております。

次に(6)番、山田住宅改修工事です。これは旧山田幼稚園を改修して公営住宅にするというものです。内容につきましてはここに記載している通りです。完成予定が11月末ぐらいの予定になっておりますが若干遅れております。その後に議会の承認を得て、公募をかけて入居というような流れになっていこうかと思っております。(7)番、壱部浦アパート解体事業です。これも入札が10月22日の予定でございまして、解体の完成が令和3年の2月末の予定でございます。続きまして、(8)番、生月出張所消防庁舎整備事業です。これの入札は終わっております。当初の工期が12月25日でしたが、若干の延期になるということで、完成の予定が令和3年2月上旬ぐらいというように聞いております。

それから(9)番、屋外教育環境整備事業。これは、中学校のグラウンドと駐車場に防風フェンスを設置するというものでございます。工期は令和2年10月15日から令和3年2月26日までというようになっております。それから最後に(10)番、生月町中央公民館移転改修事業ということで、これは旧中央公民館の解体事業でございます。完成予定は、令和3年1月7日予定です。支所は以上で、次は中央公民館です。

(大石参事)

次は中央公民館の予算関係でございます。社会教育費等につきましては、社会教育推進事業といたしまして、婦人会等に要する補助金等でございます。青少年健全育成事業につきましては、健全育成町民会議の予算でございます。学社融合推進事業につきましては、年2回の学社融合推進会議を行っており、その際に要する会議等の費用弁償等になっております。

次に公民館費につきましては、公民館管理運営事業費は、通常の公民館の管理運営、並びに公民館講座の開催、公民館の運営審議会についての事業についての経費でございます。2番目の公民館移転事業等につきましては、解体事業の費用を計上しております。図書購入事業につきましては、図書館費として下の図書の購入並びに雑誌、新聞等の購入を行う経費でございます。社会教育施設費につきましては、開発総合センターの管理運営、地域交流センターの指定委託の経費となっております。保健体育総務費といたしまして、スポーツ推進事業として生月ロード並びに体育振興会等の補助金等が含まれております。少年スポーツ推進事業につきましては、小学生対

象のスポーツ事業をする予定としております。体育施設費につきましては、B&G 海洋センター並びに勤労者体育センターの管理運営事業といたしまして、昨年は支所と同じように屋根の雨漏りがありましたので、その屋根の雨漏りの工事をしております。今年度はその工事が完了しておりますので記載しておりません。後、その他の体育施設といたしまして、相撲場と国民体育館等の管理運営事業の費用を計上しております。以上です。

(増田事務長)

では6ページ、生月病院事業の予算の概要ですけれども、予算については昨年度同様で、2番目に収益的収支としては600万の減額、資本的収支というところの3番ですけれども、元年度と比較して大きく1億円ほど減っておりますが、これは昨年度、電子カルテを導入しましたので、その分で変わっております。今年度は放射線の画像解析システムと言いまして、X線画像やCT等をパソコン上に保存するシステムの更新を予定しております。すでに、半月ほど経っておりますけれども、医師不足によりまして患者数も今大幅に減っているような状況となっております。昨年度末に1名が退職しまして、現在常勤は3名という事と、新型コロナの関係でやはり外来患者の方が2割程度落ち込んでいる状況というような状況にあって、令和2年度の決算はこのままでいくと赤字になるのは避けられないかといった状況にあります。予算としてはそういった状況です。

(大石参事)

すいません、先ほどの補足といたしまして、今年度11月からB&G 海洋センターを振興公社の方に委託するというようなことで9月の議会で承認をいただいております。以上です。

(田中課長)

続きまして生月地区関係の行事予定ということで、資料③をお願いします。4月から5月6月とありますが既に終了をしており、コロナウイルス関係で中止というようになっております。次に10月を開いていただきたいと思っております。10月の行事予定では市の中総体は開催をされましたが、ツーデーウォーク大会についてはこれも中止というようになっております。11月もほぼ中止となっております。それから12月です。12月20日に古式捕鯨シンポジウムということで、最後の方に、このチラシがあると思っております。シンポジウムが12時30分から開発総合センターで行われるようになっておりますのでお知らせ致します。それから続きまして1月です。1月の生月島縦断駅伝につきましてはまだ検討中ということで、今月20日に、この1日の駅伝をどうするかという話し合いが持たれるということでございます。それから1月3日の成人式については開催されます。ただ来賓等については、規制がかかる可能性があります。5日の消防出初式も開催予定でございますが、これも来賓関係がどうなるかといったところです。2月ですが、いきつきロードは中止です。それから3月に卒業式等が入っております。生月支所管内の行政機構、当初予算、行事予定についての私の方からの説明は以上でございます。引き続き生月病院からの報告ですが、よろしいでしょうか。

(増田事務長)

生月病院ですが、1番目に住民の皆さまへということで生月病院地区説明会ということで、本日付けで生月地区での班回覧をお願いしているところでもあります。当初は8月に行う予定でしたが、新型コロナウイルスが平戸市内で発生したという報道がありまして、その関係で延期せざるを得ないということで、このような状況になっているところでございます。市立病院のあり方検討委員会というものを設置しており、現在までに3回会議が開催をされております。本日お見えの石川さんも存続させる会の委員として参加をさせていただいております。この3回の検討委員会の中で生月病院をどうするかということが熱心に議論されており、まだ最終結論には至っておりません。11月5日に第4回の会議が開催されますが、おそらくそこで最終的な決定になるだろうと思います。そういったことを踏まえて、生月病院の現状等を説明して住民の皆様からのご意見を頂きたいという趣旨で10月29日に開発総合センターの方で説明会を開催し、ご意見をいただきたいように思っております。スケジュールが少しずれており、本来であれば9月末までにその方向性を決定せよということで県の回答があっていたところですが、ご存知の通りコロナの関係で会議等を行うことができないという状況がありまして、正式に国(厚生労働省)の方から8月末付けで通知があり、公的病院の具体的対応方針の再検討を伴う場合の期限を含め、改めて整理するということですので、それを受けて県もどうするかというとまだ決まっておらず、令和2年9月末までに方向性を示してくださいというのはもう1回改めて整理しますということですので、それを受けて、県がどういったスケジュールで動くかといったことになっております。すでに10月ですが県の会議もまだ開催される目処が立っておりません。かといってずっと先延ばしにする訳にはいかないということもあり、最終的な結論を、いつからどうするかということも含めて今後その調整ということになって来るかと思いますが、大きな方向性だけは2025年度までに生月病院はどうあるべきだということを次の在り方検討委員会で中間答申案が出されるという予定となっております。

その意味も含めて、住民の皆さんへ説明をしていきたいと思っております。私の方からは以上です。

後は、生月病院に関する地区住民アンケートとしてカラーのものがありますけども、これは存続させる会、石川区長さんの方でアンケートをしていただいた分を配布しております。これはまた班回覧にて本日配布しておりますが、全部説明すると時間がありませんので、石川さんの方か

ら何かありましたらお願いします。

(石川委員)

このアンケートについては、8月末を回収期限ということで町民のみなさんからご協力を得まして回収率が61.9%という回収率で、結果として出されております。かいつまんで申し上げると生月病院をどうするかということになるのですが、町民の皆さんほとんどの総意としては97%の方が病院として存続をして欲しい、もしくは緊急対応も当然していただきたい。当然病床も確保するという事です。病院としての形態は、維持存続を是非ともお願いしたいというのが大方の、回収率61%の中での結論でございました。またそれぞれ病院に対する要望とか、受診医療科のどういうのが欲しいかといったようなそういったものをアンケートの中に入れておりましたので、この結果をご覧になられて今後の生月病院というものを、住民の皆さんが本当に残して欲しい、そういう意思がなければ今後も存続することが非常に厳しいのではないかとということがあります。病院としての存続については先般存続させる会、それから地域協議会、区長会、三者で市長の方へ要望を出しまして、市長としても病院としての存続は考えているが将来的な人口減や、患者の病院の利用度の問題、その辺で色々機能的なものの縮小もやむを得ないかというのを匂わせたような言い方で結論を頂いておりますが、今度の住民説明会の折に、改めて市長の考えや今まで私たちが要望していたことの話も出るかと思えます。住民の皆さんも色々なご意見を出して、何としても住民の希望を受け止めていただければと。そういうふうに行うことから取り組む必要がありますので、私の方からはそういったことでもよろしく申し上げます。以上です。

(会長)

理事者の方からそれぞれ行政報告、その他年間の予算、行事等について報告がありましたが、改めて皆さんの方から、何かお尋ねしたいことがあれば意見を出して頂きたいと思っております。

ご意見がないようですから、改めて後からでも結構です。その他の時でも何かあればお尋ねになっていただきたいと思えます。次の議題に進みたいと思えます。それぞれ事業報告が4件ほどあるようです。報告をお願いしたいと思えます。

(田中課長)

それでは事業報告の①御崎地区農業集落排水事業について報告をさせていただきます。文書で書いてある分と、このグラフを使って説明させていただきます。まずこの農業集落排水に係る今後の方向性について記載してありますが、1番目にこの御崎地区の農業集落排水事業の施設の概

要はここに書いてある通りでございます。供用は平成 14 年の 6 月 1 日から開始されております。そこから 10 段ぐらい下に対象戸数というのがありますが、対象戸数は 78 戸です。78 戸の内接続戸数が 48 戸、加入率にしますと 61.5%というようになっておるところでございます。続きまして 2 番の経過につきましては平成 21 年度に決算特別委員会で事業廃止を含めた事業の見直しが指摘されており、毎年、決算委員会と常任委員会の方で、御崎地区の農業集落排水の見直しについてはその都度議題にあがっているところでございます。当時の平成 21 年度については、このまま事業を継続する方が安価であるということで議会には報告しておったところでございます。

次に裏面を開いていただきたいと思えます。平成 25 年度には長期改善計画の策定を行っております。平成 26 年には、加入促進に向けた推進協議会を設立しております。平成 29 年度に使用料の改定ということで約 30%の増額を行っております。同じ年度に機能診断調査業務ということで施設の劣化状況の調査を行っております。平成 30 年度には、その機能診断の調査をもとに最適整備構想計画ということで、この施設を今後どうやって維持していくかという今後 40 年間の計画を策定しております。その中でどういうやり方でやって行くか、この農業集落排水を維持していくか、進めていくか、あるいは廃止するか、そういったことを A、B、C、D のこの 4 つの案で検討いたしました。まず A 案については現状の施設を改修しながらずっと続けていくというものでございました。B 案については、元浦大敷の方に最終処分施設があるのですが、これがかなり大きな施設で今の対象人口よりも相当大きい能力を持った施設であり、その維持に相当お金がかかっております。そのこともありまして、それよりも少し小さい合併浄化槽を設置して、そちらに切り替えることが B 案でございます。C 案については御崎地区には高低差が色々あるので、ポンプ場があり、ポンプアップして最後にその処理場に持っていくというものなのですが、そのポンプ場の 3 箇所にそれぞれ 2、30 人くらいの槽を置く、そこで処理をすると言ったようなやり方です。このデメリットは 3 つ処理場ができますので、3 箇所のメンテナンスが必要になってくるということがデメリットになるかと考えております。それから D 案、これは完全に集落排水を止めにして、各家庭に個別の浄化槽を市が設置するというようなやり方でございます。これら 4 つの案で平成 30 年度に最適整備構想の策定をしていただいた結果が、B 案、今の処理場の横に今よりも少し小さい浄化槽を据えるというもの、これが 40 年間のスパンで見ると 1 番安いということでこれに落ち着いたところございました。

しかし、令和元年度になって再度見直しをというご意見もございまして、各市の状況であると

か、県とか国とかに聞き合わせをしながらこの B 案よりも他にいい案がないかというようなところで A、B、C、D 以外も含めて、色んなところを考えてきました。そういった検討をする中で1つ2つ出てきたのが、前のページの経過のところ、補助金適正化法に基づく処分期限を 50 年というように書いております。50 年間の内にこの施設を処分するなど、模様替えをすると補助金返還に引っかかってくるものですから、ここで 50 年というところなのですが、調べる中でこの 50 年というところが 30 年というように早く期限が来ることが分かりました。国や近隣の所を調査する中で 50 年というものが 30 年となるというのが分かったのが1つでございます。それからもう1つ個別の合併浄化槽に切り替える場合の今までの基準というのが、建物が 130 平米を超えると 7 人槽、130 平米未満ですと 5 人槽と建物の大きさで浄化槽の人槽というのが決まっておりますが、令和 2 年の 4 月 1 日からこの算定の基準が変更になり、130 平米を超えていても例えばそこに住んでいる方が 1 人とか 2 人であればそれを使うことは少ないと考えられることから、130 平米を超えていても 7 人槽ではなくて、もう少し小さな 5 人槽でもいいというように緩和されたということも1つあります。そういったことでもう一度精査をした時に ABCD 案について再度計算を行いました。そうするとここに書いてある D 案、個別に各家庭に合併浄化槽を設置するというものが1番安価で令和 12 年になった時が切り替えるタイミングとして1番いいということが分かりました。これはまた後で説明をいたします。そういったことがあって今年になりまして、推進協議会の総会の中でこういったことの説明をいたしまして、一応納得をしていただきましたが、各家庭によっては今の使用料よりも若干高くなったり安くなったりなどその各家庭によって色々パターンがあるものですから、今年度は各家庭を加入している家庭を全部回り個別に説明をして、全員の理解を得て、それから個別に切り替えをと言うように考えているところでございます。

次の表を見ていただきたいと思いますが、この数字は次のグラフを作るためのものなので、グラフで説明したいと思います。まずこの黄色の線が左上から右に下っていると思います。この黄色の線が個別の合併槽に切り替える費用とその時に切り替えた場合の国庫の補助金の返還金がいくらになるのかという額、それと起債を借りておりますので、その時の償還額。これを仮で令和元年度に試算した時にはこの黄色の線が 1 億 6,400 万というような金額になっております。個別に変えた時の費用、それから国庫の返還金、起債の償還金 3 つを合わせたものが 1 億 6,400 万、当然年が経つごとに国庫に返還金も毎年していきますし、起債の償還もずっとしていきますので、

だんだん下がっていきます。令和12年で国庫の補助金が終わります。起債については令和13年で終わります。ですので、その後はゆるやかに横になっておりますが、これはその時の浄化槽に変えるだけの費用が横になっている。若干下がっているのは人口減少を考慮して少しずつ下がっているところなので、ほぼ横ばいというところですよ。大きくはこの国庫の返納、起債の償還、これが大きく影響するところがございます。次に赤色の実線が左の下から右上の方へずっと上っておりますが、例えば令和元年度、単年度の赤字が600万ちょっとあります。ここでいくと637万5,000円です。単年度の赤字が630万、これをずっと累積したのがこの赤色の実線でございます。令和2年度、ここに数字は書いていませんが、約1,300万になっていきます。令和10年度は6,794万というふうに10倍になっていく。赤字の累積が増えていくといったことになっていきます。ということで、先ほど説明した黄色と赤色の線がその年に改修した時にかかる費用なので、それを合計したものがこの赤色の点線。その時に仮にそこで改修した場合はこれぐらいかかりますといったものを赤色の点線で表しているところがございます。ですので、この点線の1番下、Vの字になっていると思いますけれどもこの1番下に来るところ、ここが令和12年。国庫の返納金、起債の償還というのがここで終了してしまいますので、ここが1番下に来るところでここが個別の合併浄化槽に切り替えるベストの時期じゃないかと我々は判断し、御崎地区の方には今後こういったことを個別に説明をしていこうと考えているところがございます。以上で長くなりましたが説明を終わります。

(会長)

今、御崎地区の集落排水の関係で詳しく説明がありました。この点について皆さんから何かご質問がありますか。

1ついいですか。この経過の中で結局実際の特別委員会や常任委員会ですべて指摘を受けたということですが、最終的な案としてまとめた部分については議会の方の了解は得ているんですか。それと合併浄化槽にした場合に従来集落排水利用していた方の費用負担、これはどういうようになるのか教えてください。

(田中課長)

まず議会についてですが、今年の3月議会の常任委員会の中で報告をいたしまして、ご理解をいただいたところがございます。それから費用負担ですけど、これにつきましては当然人数が少なければ少ない金額になりますし、多くなれば多くなるということです。今基本料金が2,520円

というような所で、基本料金だけで行く方もいらっしゃるがこの方が年間で約3万円くらい。多い所になりますと7人家族とかになりますので15万というような使用料を払っているところがございます。浄化槽に切り替える工事費につきましては、市が全額負担をいたします。

(会長)

今、議会も了解をして、結局12年度、その間10年くらいまだあるわけですが、そこまでに変わっていくというようなことはないのか。

(課長)

今の試算でいきますと、まず、償還金の返還が12年、起債の償還が12年、補助金返還も12年、13年ということで、そこよりも前ですと、持ち出しというものがかなり出てきますので、我々はそこで行きたいと思っております。毎年決算状況を見ながら、人口減少であるとか、突発的な大規模工事が発生するとか色々な要素が出てくる可能性もありますので、もしかしたら変わる時もあるかもしれませんが、今のこの最適整備構想の試算の中ではここが1番というところですので、ここで行けるのではないかと考えております。

(会長)

結局12人クラスの家庭で合併浄化槽を作るというようなことでしょうから、例えば5人槽、7人槽の場合、工事費は大体どれくらいかかるか、試算か何かしていますか。

(田中課長)

5人槽について一戸当たり約83万7,000円、7人槽で約104万3,000円を試算しております。後、公共用の施設で14人槽等ありますので、今入っているのが48世帯ですが、合計で約5,000万の費用がかかると試算しております。

(会長)

はい、わかりました。ただ、結局10年先がどういようになるかわからない。平戸市の財政あたりも今のような状況で続くかどうか。当然今度は切り替えた合併浄化槽の分について、一部個人負担とか何とかが出てくるなど、そういった懸念もする訳ですね。今までのやり方とか見てみますと。そこら辺はきちんとした形で今から説明をするとしても、あの時はこう言っていたが、実際する段階になったら少し金を出せとかいうようなことにならないように、十分確約書なり取って、住民の皆さんが納得するということであれば、そうしてもらいたいとそれは1つの希望ですけど。

(船原支所長)

会長がおっしゃることはごもっともだと思っております。実は9月末に決算委員会がございまして、その時にも御崎地区の農集落排水の小型の合併浄化槽への転換について説明をする機会をいただきまして、説明をしたところでございます。その時の議員さんからの質問の中で、工事費の負担はどうするのかというところがございまして、私の方から全額市が負担をしておりますという、先ほど課長が言った答弁のとおり答えたわけですが、これが何故かと言いますと今の農業集落排水に加入するときに、本管への接続を個人さんが負担して接続をしており、1回そこでこの農業集落排水につなぎこむための費用負担を個人さんがしていて、今度は小型合併浄化槽への転換というのは市の方針転換で、100%市が負うべきところだと思っております。市の状況と言いますか、このまま農業集落排水事業を利用していても、先ほど課長からもあった通り年間630万ほどの赤字がずっと続いていきます。

今から先は特に10年、20年、30年と経過するにつれて、中の機械とかの入れ替えも必要であるとか、今以上に経費が掛かってくることは十分想定されますので、費用が少ない状況の中で転換をするというのも1つの考え方として市の方でも検討してきた訳で、議会にも説明をし、転換するときは全額市が負担する、そうした状況であっても今の施設をずっと利用するよりも費用的には格段に安く賄えるというところが大きな状況判断でしたので、そういうことで説明をし、決算委員会の中でももちろんそうだろうなというところで議員さんからの考えを聞いたところでございます。先ほど課長からもありましたが、令和12年に改修をするという計画はしておりますが、決算の状況をもとにして、どの時期が1番最適かというような時期については、毎年々々試算をするようにはしております。そのこのところも含めて当然今後の振興実施計画の方にも計上をし、市としての転換へ向けての事業方針はしっかり担保しながら、やっていくようなことで考えておりますので、会長からいただいたご意見も十分に留めて、今後事務に努めてまいります。

(会長)

皆さんの方から何かご意見ございませんか。次に行っていいですか。それでは次の株式会社ウインドエナジーについて。田中課長。

(田中課長)

それでは、生月ウインドエナジーにかかる株式譲渡および財産処分についてというところです。

1枚物の資料があると思います。まず、1番目に生月ウインドエナジーの概要ですが、ここに書いてある通りでございます。この会社につきましては出資を平戸市が510万、それから大石建設株式会社が490万を出して作った会社でございます。資産の取得日というところで平成15年12月から稼働をしております。耐用年数が17年というところで、これも補助金の適正化法にかかる処分の制限期間というのが令和2年11月になっております。

次に2番の経過ですが、平成15年の12月から売電を行っております。その後、平成20年にはオランダにあるメーカーが倒産をして、部品の調達が困難になってきたとか、24年の11月には再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法によるFITの価格が変更になるであるとか、そういったことが過去にありました。平成28年11月に臨時の取締役会で、時期は未定ということでしたが、この生月ウインドエナジーが持っている2基と、隣にある生月風力発電所の3基と合わせた全部で5基、その5基を解体するというところで承認を得たところでございます。令和元年8月に臨時の取締役会で大石建設の方から、株式譲渡について出資額以上の金額で譲渡してくれないかという申し入れが平戸市にあったところでございます。令和2年2月に臨時取締役会で事業の停止を正式に承認いたしまして、平戸市が持っている株式、一株5万円ですが、その102株、510万円になります。その倍の金額、1,020万円で譲渡することが承認をされたところでございます。次に、令和2年の3月には、株式譲渡の契約が締結をされております。令和2年4月から解体が始まりまして、令和2年の9月で生月ウインドエナジーが持っていた風車2基と生月クリーンエネルギー社が持っていた3基、合計5基が今完全に撤去をされている状況でございます。以上、報告終わります。

(会長)

確認ですけど、ウインドエナジーの当初の建設関係の出資金は、生月町が出資したんですよね。

(田中課長)

そうです。

(船原支所長)

設立がここに書いてある通り、平成15年12月ですので、当時の生月町が出資をしております。しかしその後平成17年10月に合併した折に新しい平戸市に財産や負債も含めて引き継いでおりますので、ここには今の所有は新しい平戸市ということで、平戸市という表記をさせていただいておりますが、会長からあった通り、出資自体は旧生月町が行ったものでございます。

(会長)

皆さんの方から、何かありませんか。では次に行きます。

(石川委員)

会長いいですか。

(会長)

どうぞ。

(石川委員)

参考までですが、ウインドエナジーが第三セクターで当初やっている。これはいずれも5基とも解体してしまったということですが、その後また第三セクターの話とかそういうのは全くないのですか。

(船原支所長)

その後第三セクターの話は全くございません。今5基解体をいたしました。実は今度民間会社で今の場所より少し南西位になるかと思いますが、もっと大きい大型の、これは750kwですけど、聞いた話では4,000kw級を2基建てるということで現在予定をしているようです。

(石川委員)

わかりました。

(会長)

他にありませんか。それでは無いようですので次へ進みます。3項目の生月大橋平戸側の崖崩れについて説明をお願いします。田中課長。

(田中課長)

それでは、生月大橋付近の崖崩れに伴う生月大橋の通行止めについて、このカラー刷りのもの2枚で説明をいたします。まず経過ですが、ここはご覧いただきたいと思っております。7月24日に崖崩れが発生をして県の現地調査が行われております。その後も、県の調査であるとか、県と市の協議、国との協議がずっと行われておる所でございます。2番目に、災害発生の交通規制ということで、7月24日の朝に崖崩れが発生し、11時30分に片側交互通行ということで一応は復旧をしておりますが、その後も大雨とか台風とか大風等がっており、時系列に書いておりますが、台風や大風がきて通行止めになったりといったようなことが今も続いているところでございます。3番目に今後の予定というところで記載をしております。これは写真を見ながら一緒に

説明をさせていただきます。まず、大きく分けまして今後は道路の整備と、この崖崩れの整備と2本立てでいくようにしております。これは県の事業でございます。

道路につきましては年内を目標に、この写真でいきますと道路シフト応急と書いていますが、海側の方に仮設の道路を作るようにしております。片側1車線、1車線ということで通れるようにするというのを今計画しております。今年の12月にはこの仮設の道路が完成予定でございます。この道路を作るというのが最初ですが、その後も大雨が降るなどの場合には通行止めになる可能性があるというのは十分にあり、そこは今までと変わらないというところでございます。

次、崩れた山の修復といいますか補修についてはまず第1工区、山の上の方に大きな岩があります。この大きな岩をまず破碎する、砕いて撤去するというのが第1工区で始まってまいります。これが10月の下旬、一番上にある大きな石をまず崩す、その横にももう1つ不安定な大きな岩がありますので、これも調査をして危ない、不安定であるということであれば、これも砕いて撤去をする。大丈夫だということであれば、ここに網を貼り付けて第2工区の中で撤去すると聞いております。とりあえず、第1工区については1番上の方をやるというようなところでございます。

それから次に第2工区ですが、第1工区も含めたところで、そこの法面にコンクリートを吹き付けるのか、そういったことで崩れないようにするような作業を第2工区でやるようにしております。第1工区、第2工区含めて令和4年3月に完成見込みとなっております。

令和4年4月からがその次年度以降というところになるんですが、下の方ですね、真ん中より下の方。そこの工事についてが令和4年の4月以降になっております。そこも網を貼ってコンクリートを吹き付けたりといった作業が入ってきますし、今防護ネットがありましたが、あれも頑丈なものにやり替えるとか。そういった安全対策を次年度以降にやって初めてここが仮設ではなくて元通りの生活道に戻るといことになりますので、まだまだずいぶん先になるのではないかと考えております。これはあくまでも予定でありますので、今の状況でありますと、天気の影響で変わってくるというふうには考えております。

この内容につきましては11月1日付の回覧で全世帯に周知をするというようにお聞きをしております。今日お見せした2枚の資料につきましては、県から極秘でもらいましたので、後2週間ばかりは極秘でご理解をいただいて11月1日からということで。以上で説明を終わらせていただきます。

(会長)

橋が出来たときには、ああいうふうな状態になるというようなことはおそらく住民の人も予想していなかったと思うんですけども。今の状態でどうにか片側通行ができる分だけでも良かったのではないかと思います。あれがもう少し大規模な事故で通れなくなった場合にはどうするのかそこら辺まで心配した部分もありました。どうにか国、県の方で工事の目度が立っているようですので、その時期を待つ以外にないのではないかという感じがいたします。

何か皆さんから質問等ありませんか。では、先ほど田中課長が言いましたように、11月1日まではこの書類については極秘書類だそうですので、皆さんの胸に留め置きしていただきたいと思っています。

(船原支所長)

補足です。先ほど課長からもありましたが、11月1日付の回覧で、工事の着手状況を周知することが1つあります。それとは別に、全体工事のスケジュール等がある程度固まったところで地元説明をしなくてはいけないのではないかとということで県の方も考えております。その辺の日程等も決まりましたら、再度皆さんへお知らせしたいと思っておりますので、その節はよろしくお願ひしたいと思ひます。

(会長)

それでは4番目の台風10号にかかる避難所対応について説明をお願いします。田中課長。

(田中課長)

それでは、台風9号10号にかかる対応についてという1枚ものの資料があると思ひます。経過につきましてはここに書いてある通りでございますが、9月1日に災害警戒本部が立ち上がって台風9号について協議をしております。それからずっと9号が通り過ぎたと思つたらすぐ10号が来まして、併せて台風9号10号警戒の協議をしたところでございます。

2番目に避難所の状況です。台風9号につきましては、中央公民館に15名、12世帯の方が避難をしております。それから船員福祉会館につきましては、10名、10世帯の方が避難をされております。合計の25名、22世帯ということになっております。

次に台風10号につきましては、中央公民館には302名、船員福祉会館が先ほど支所長からも話がありましたが、皆さんご承知の通り、使用できないということで山田活性化センターを市の指定として避難所を開設しております。ここには108名の方が避難をされております。それから

堺目地区、壺部地区、元触地区の区長さんのご協力の下に避難所の開設をしていただいたところ  
でございます。堺目で 39 人、壺部で 103 人、元触で 53 人の方が避難をされており、合計で 605  
人の方が避難をされていらっしゃいます。

3 番目に被害の状況です。ここに書いてあるのをご覧いただきたいと思いますが、台風 9 号で  
全島停電があったり、大きくは避難所である船員福祉会館の防水シートが剥がれたり、学校関係  
も防水シートが剥がれたり、ガラスが割れたり。倒木があったりカーブミラーが飛んで行ったり、  
ブロック塀が倒れたりとか。民間で言えば瓦が飛ばされたり、電線が切断されたりとか。久々の  
大きな台風であったのではないかなと考えております。その後にもすぐ台風 10 号が来まして被  
害が拡大しまして、全島停電であるとか、修繕ができないまま建物がそのままであったこともあ  
って更に被害が大きくなったのではないかと考えております。このような被害があがっておりま  
すが、9 号があつてすぐ 10 号で時間が短くはありましたけど、そこで準備がある程度できた方  
もいらっしゃって、9 号のおかげという言い方はおかしいのですが、そこで準備が少しはできた  
というところはあるのではないかと考えております。これが全くできてなければ更に大きな被害になっ  
ていたのではないかと考えているところです。

4 番目に特記事項及び課題というところで、台風 9 号につきましては、先ほど言いましたよう  
に平戸市全体では 156 人、生月では 25 人で行いました。台風 10 号については、報道関係でも  
9 号よりもさらに大きな台風ということで、多くの方が避難をされております。全市でも 40 か  
所の避難所を開設して 3,190 人の方が避難をされております。生月では先ほど申しました 5 か所、  
605 人の方が避難をされております。館浦地区につきましては、船員福祉会館の防水シートが剥  
がれましたことで山田活性化センターを利用させていただきました。今後も船員福祉会館が復旧  
するまではここにお世話になることになろうかと考えているところでございます。我々もある程  
度沢山の避難者が来ると想定はしておりましたが、想定以上の避難者が来たということもあつて、  
混乱を招いてしまったということが反省点でございます。そういったところで壺部地区、堺目  
地区、元触地区の区長さん始め、施設を開設していただいて有難かったというようなご意見をい  
ただきましたし、自分の家の近くに避難所があったということは非常に良かったことだろうと感  
じております。皆さんも自主防災の意識をさらに持たれたらと思っておりますので、今後ともど  
うぞよろしく願いいたしたいと思っております。我々の反省点の中で、私たちは中央公民館に詰  
めており、当初、支所の職員、中央公民館の職員だけでやるのではないかと考えておりました

が、先ほど申しましたように想定以上の方が避難をされてきて対応が後手に回ってしまい皆さんにご迷惑といたしますか、怒る方もいらっしゃいましたし、混乱を招いてしまったと反省をしておるところでございます。この反省を活かして、避難できる体制を再度協議して構築していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

(会長)

それでは、台風に関連する避難対応について説明がありましたが、委員さんの中でも避難された人はおられますか。全員自宅待機ですか。

(西澤委員)

はい。

(会長)

では、西澤委員さん。

(西澤委員)

避難所開設の件で、山田館浦地区で今回、山田活性化センターに 108 名、沢山の方が避難したのですが、我々も区長としてどう対応していいか分からなくて、取りあえずやったことは 3 区長で船員福祉会館から 250 枚の座布団を運んだぐらいです。後は塚本区長がその夜泊まったのですが。我々とか自主防災組織が何か手助けをしようとしても、何のマニュアルもなかったのが、今回は塚本区長に任せきりになったのですが。それを踏まえて今回山田館浦地区で防災訓練の代わりに避難所開設の現状と課題について、シンポジウム形式で 11 月 29 日に活性化センターでやろうかと思っております。発表者としては中央公民館、それから山田活性化センター、それと後自主避難組織をやっていたいただいた壱部、堺目、元触地区の区長さんにその時の状況を発表してもらって、色々な課題とか今後の対応とかについて、来年に向けてのマニュアルができればと思っています。対象は自主防災組織の委員を全部集めてやろうかと思っています。以上です。

(会長)

他にありませんか。

(松川館長)

マスコミ等の台風後の総括報道とかあっていまして、皆さん十分ご存知だとは思いますが 9 号が先に露払いとして海水温なり、水蒸気を吸い上げていたから、10 号の事前の報道が大げさすぎたのではないかという程度の被害といたしますか、被害は被害で相当あったんですけども。私は昭

和 62 年の被害を思い出しました。その時は山々の木々がなぎ倒されるくらいの被害がありました。それから建物の風とかに対する対応が進んで、あれぐらいのものが来ても同じ程度の被害だったのかなと思ったりもするんですけども。今後全国的に、世界的に台風が強くなるでしょうし、このような長い梅雨の後にがけ崩れとか鉄砲水とかがよく併せて来なかったなど個人的に感じています。先ほど西澤区長さんからあったように、自主防災というもののあり方も、実際起こってしまえばなかなか難しい。高齢化にもなってくるし、全国的に仮設住宅に住んでいる人がまだまだたくさんいる。地震だけではなくて、生月も地滑り地帯も多いところですので、館浦から中央公民館に来られる方もいらっしゃるのですが、その移動途中でもし事故が起こったりといったことがないようにそれぞれの拠点が集まる場所なのか、そこら辺の区分けを地区の公民館の対応も含めて十分連携がとれる体制の内輪での総括なり、住民自体に自主防災とはというものの考え方なりを浸透させていくべきではないかと思いました。

(会長)

他にはないですか。はい、石川委員。

(石川委員)

来月、防災シンポジウムの中で色々意見が出ると思うのですが、私が今回一番気になったのはコロナウイルスの問題が1つあったものですから、私の事前想定では100人くらいの避難者が発生するのではないかと考えており、その中で全館フルに使って、なるだけ過密状態にならない部屋の配置とか。またマスクを着けてこない方もおられましたし、そこら辺の問題とか。当然消毒液もこちらの方で準備をして。備品関係ではトイレのペーパーもそうですが、あれだけ大量に来るといことは全く想定をしていなかったものですから、事前の準備不足もあり、そこが枯渇したような状態でした。たまたま近所の方が自分のところに予備があるからということで持って来られたり。確かにいつ災害が起こるかわかりませんが、自主避難所ではあるにしろ度々台風とか大雨の時には、ここには記載されていませんが、台風9号の時には8名避難者がありました。その前の大雨の時も5、6名とか。通常そういう避難を要するときには私の公民館の場合は常に10名前後の方が避難しております。行政も以前は来ていましたけど、自主避難所ということで、後は区長が管理をしてくれというようなやり方に。その程度の避難者であればできないことはないのですが、今回の場合は大量の100数名の方ですから。自主防災組織も作ってはおりますけど、お互い台風の時はなかなか機能できない。組織の会員自体も自分の家、自分の命を優先しますの

で。公民館の方へ集合してくれとこちらも言いにくいし。そこら辺の反省点も色々あろうかと思うのですが、自主避難所のあり方も今後の課題としてどこまで行政として関わりができるのか、検討課題としてお願いしたいと思っております。以上です。

(会長)

他にありませんか。では、私の方から。私も実は台風 10 号の時にはこの中央公民館の方に避難したのですが。台風 9 号の時にかなり風当たりが強くて、家の中に居られないという感じだったものですから、ここに避難をしました。コロナもどこに行ったのかというような状態で、ある部屋ではすし詰め状態のところもあるし。ただここでコロナを優先するとか、命を優先するとかというような論議になってしまうのですが、外の地区では収容人員を超えて断られたというような話も出ていて非難をされるようなところもあって、今回の場合は仕方がなかったんじゃないかなというような感じもありました。こういった場合にはどこの避難所を指定して、どういうふうな体制で、マンパワーをどう配置をするか、そこら辺まで検討をするべきじゃないかなという感じがします。何もかも自主防災組織、自主防災組織で。合併当初から言われた通り、自助・共助・公助じゃないですが、避難する人は自分で避難をします。そして近くの人とか地域の人と一緒に行きましょうかということで共助もあっております。そうすれば、果たして公助、公的機関は何をするのかというような疑問が湧く訳ですね。やはり住民の身体、生命、財産を守るというようなことは結局行政の根本に関わる事ですから、そこら辺はやはり今後もちろん、これからの台風についてはあれくらいの台風はややもすると常態化するような感じになるかもわかりません。そういうことで、これを機会にしっかり地域と行政と机を並べて、今回のことを反省にして協議をしていく必要があるのではないかと思います。支所長、総括的にそのあたりのことをどう思いますか。

(船原支所長)

はい。色々貴重なご意見ありがとうございました。実は私たちが台風経過後、色々反省点も含めて話し合ったところですが、その反省点については先ほど課長の方から報告の中で言ったとおりですが、果たして避難する側であるとか、自主避難所の開設をした立場の方、実際その方たちが実感としてどのように感じたのかというふうなところを聞きたいというのが正直ございまして、今日の報告を挙げて、その中で色々多様なご意見をいただければと思っていたところです。

そういったところでそれぞれの立場の方から色々なご意見をいただき、非常に有難いと思ってい

るところでございます。それで今回の特に台風 10 号の避難所開設について、やはり避難所開設をするようになってこれだけ多くの方が避難をされてきたというのが今回初めてでした。そういうところもあって、うちも前もって多いただろうなという想定がありましたので、支所、公民館の職員だけではなく、本庁勤務の職員も避難所に張り付けて、時間的にも長期的になるだろうというところで、ローテーションを組んでの準備をマンパワーの面ではしていたところです。最初避難所に避難してきたというときには短い時間の中で皆さん一斉に来るところがありますが、どなたが来たというのを記録したいものですから、受付する中でも混雑をきたしたというのがございました。ですから、そういうところの時間帯については職員をもう少し増やし、窓口を多くして受付をする。そして避難所の方に誘導をするというようなところをやらなければならないというのが大きな反省点としてございました。

それと先ほど会長の方から避難所自体も密になっていたということでもございました。ある程度私も多いなと感じて、開発総合センターの方も開けさせたのですが、その開けさせた時間が遅かったというのがまた 1 つ、大きな反省点でございます。中央公民館に何百人ぐらいついてということで前もって避難者の入る部屋ごとに人数を想定しておりましたので、それを過ぎた時点で開発総合センターの方も開けてそちらの方にも誘導をするということをやらなくてはいけなかったなとそこも反省をしているところです。後で遅れて開けたのですが、皆さんいったん座り込んでしまったら、特にお年寄りの方はなかなか動いてくれない。ですから最後までそこにおられるということが続きますので、最初の時点でそういったところの誘導が必要だったと思っております。

そして、自主防災組織の機能についてですが、これまでまちづくり協議会の中で避難訓練などやってはいたものの、実際、実践の場にいざなった時にそういったところが全然と言って良いほど、意識的にも活かされていなかったなというようなところが反省としてあります。通常今までやってきたまち協での避難訓練にしても、地震とか津波とかを想定しての避難訓練が多かったと思うのですが、今回のような台風での避難訓練、避難誘導とかというのはほぼしていなかったというのもございまして、そういったところの体制について今後は話し合っただけでもマニュアル的にも作って行って、どうするというのを事前に作る必要があるというのを感じております。どの災害にしても備えなければいけないですが、特にこの平戸、生月の場合は地震とかより台風の方が確率的には高いと思います。そういったところをどうするか、避難所の問題もありますが、先ほど会長からもありました通り、一人暮らしの方がおられて避難をしたいが、足が無い。そういった

方たちをどうやって避難所の方へ運んであげるのか。そういったところも含めて考えていく必要があるのではないかと感じております。それと、最後に言われました自助・共助・公助の関係で、やはり市としての考え方が1番大きいところだと思います。会長が最後に言われた通り、住民の安全、安心を確保するというのが第一でございますので、そこを行政としてどのような手立てができるのか、避難所の開設というのもその方法の1つではあります。ですが、そこが十分だったのかと言えば、さきほど言ったような反省も含めてまだ十分じゃないところも当然ございました。それ以外についても周知の方法がどうだったのかとか、地域の方でできないところを行政がやるべきであると考えておりますので、そういったところも含めてもう一度私たちも総括をした上で、次回の区長会の中でも、各区長さんが地域の代表でもございますので、そういったところでの避難所対応も含めて意見交換をやりたいと考えておりますので、区長会の場合であるとか、もしくはまた次回の地域協議会でも構いませんので、そういった機会で見聞交換をすることでより良い体制の構築に努めていければと思っておりますので、その点ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。しばらく休憩します。

(会長)

再開いたします。次に審議事項として地域協議会設置期限満了について理事者の方から説明をお願いします。

(田中課長)

それでは地域協議会設置期限満了についてということで、2枚の両面の資料をお願いします。平成17年の10月に市町村合併の特例に関する法律に基づいて、地域自治区を設置できるということになっており、設置期間を平成17年10月1日から平成27年3月31日までの10年間というようなことで当初なっておりました。平成26年8月、今日の資料の1枚表、地域自治区設置期間の延長及び地域協議会存続の要望についてという要望書です。8月29日付けでこの要望書が市長の方に提出をされております。この中での要望の趣旨として、ここに3点書かれております、まず1つ目に合併特例債の新市建設計画が平成32年まで期間が延長されるというのがまず大きく1つあります。それから各支所に要する経費の算定で地域振興費という交付税が加算されるというのが2つ目。3つ目に旧町村の意見集約、諮問機

関が必要ですよというふうな、3つの内容で要望書を提出しております。平成26年の9月16日付けでそれに対する市長からの回答がっております。内容については真ん中辺りのところに書いておりますが、そこだけ読み上げますと「現在推進しております小学校区を基本とした新しいコミュニティ組織において、さらにきめ細やかな市民の意見を聞き、市政に反映していくことを考えており、地域自治区及び地域協議会の期間延長については考えておりません」というような、この9月16日付の回答では期間延長は考えてないというふうな回答をいただいていたところです。

次に平成26年12月に、山内政夫議員の一般質問の中で地域協議会の設置期間の延長についてというふうな一般質問がありまして、その中で市長の答弁の中に今後地域協議会と協議の場を持ちたいというふうなことで、先ほど延長しませんというふうな回答でしたが、再度協議をするというふうな内容でございました。そこで平成26年12月15日付の再度の要望書というのが次にあると思いますが、この中で大きく分けると2つの内容で要望がされております。1つ目に新しいコミュニティ組織が発足し機能するまでは地域協議会の代替え組織が存在しません。それから平成27年度以降5年間もしくは新しいコミュニティ組織が機能するまでの間地域協議会の存続を要望するというふうなことで要望書が再度提出されております。この要望書を受けまして平成27年1月30日付で回答書が市長から出されております。内容につきましては真ん中辺りに書いておりますが、新しい組織が設置するまでの間というのが1つ、または新市建設計画が延長される期間平成27年度から5年間まで地域協議会を延長するというふうな。ここで初めて延長するという言葉が出てきております。内容は新しいコミュニティ組織が設置されるまで、つまりまち協ができるまでです。それと新市建設計画が延長される期間ということですので、これを受けて議会の方に提案をしております。27年の3月議会で地域自治区の設置に関する協議書の一部改正ということでそこで初めて承認をされております。ただ期限が5年間ということですので、この5年間というのが今度の令和3年の3月31日までと言うようなことになっております。これが経過でございます。繰り返しになりますが、延長になったポイントは、新しいコミュニティの組織、まち協が設置されるまでの間ということが1つ、それから2つ目に新市建設計画が延長されるまでの期間ということが平成27年からの5年間ということですので、令和2年度までということまでになっております。

次に一般質問での市長の答弁ですが、先ほど少し申しましたが、山内議員の中で地域協議会の延長要望に対しては地域コミュニティに、つまりまち協ですね、ランクアップしてほしいという意味を描いている。今あるもの、地域協議会が自主自立権を持った運営コミュニティ、まちづくり協議会になるとこれまで以上のメリットが導き出されるというような内容の答弁を市長がされておるところです。こういったことから現状をみますと、新しいコミュニティ組織の設置、つまりまちづくり運営協議会これにつきましては山田館浦まちづくり運営協議会が平成28年の2月に設置をされて今5年目となっております。生月地区のまちづくり運営協議会の設立は平成29年1月ということで今4年目ということになっております。市内を見ますと出来上がってないところが田助小学校区と平戸小学校区ですが、これも今年度中に設置になります。ということで平戸市では、これで全部まちづくり運営協議会が設置されるということになります。それから新市の建設計画のまた更なる延長ということですが、それはないということになっていて、平成27年度から5年間ということですのでそれも今年度一杯ということ。地域自治区の設置の本来の目的である住民意見を反映させるというような大きな目標がありますが、こういった本来の目的というものは、ほぼ達成できたというふうに考えておるところであります。以上で資料の説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。要約すればちょうど今から5年前になりますが、再延長する条件としてコミュニティができるまで、合併特例債に伴う新市計画の期間が過ぎるまでは延長してもいいだろうというようなことで、この5年間過ぎてきたというようなことで。旧町村の意見とか諮問機関としての役割という部分が1つ残っている訳ですけど、どうしても当初の市長が考えた部分では薄いんじゃないかというような感じもしない訳ではないのですが、このまま地域協議会を残してもらおうということで前回と同様な形で市に要望していくのか、状況を見ればこれで仕方ないというような、そういった意見もあるかと思いますが正直なところで皆さん方の意見をお尋ねしたいというふうに思います。

はい、松本委員さん。

(松本委員)

生月婦人会、松本です。私はこの地域協議会に最初来た時と今とはまた形が違っているような気がしています。住民の人は、婦人会で言えば私たちの会員ですけど。会員の人が今こ

ここで語られていることをどれくらい把握しているか、どれくらいまち協のことをわかっているかと思うと結構不安で、私もうまく伝えられない部分もあるし、それを活動の中に取り入れて説明をしていこう、私の知っている範囲で説明をして行こうとしてもそれがなかなか受け入れられないという状態もあります。それとまちづくり協議会にも婦人会として参加するのですが、その中で例えば他所の地区の活動内容と言うのが全くわからないし、わかっているのは館浦のまち協、先ほどお話がありました、山田地区が平成 28 年で生月地区が平成 29 年の 1 月 15 日から。私もその中にいたんですけれども、一緒に活動をしていく中でなかなか見えない部分というのがあって。自分たちがこれはいいのではないかということ伝えて行こうとしてもなかなか受け入れてもらえないような状況もありましたし、果たしてこの地域協議会をなくしてまち協がしっかりと、山田の方は先に行ってるというのがその時からありましたし、現在今も先に行っているような気がしていますが。生月の方はまだそこまで行っていないような気が私はしています。だから個人的な意見としては、この地域協議会というのはいろんな支所の中のことも分かるし。市役所の活動のことも分かるしそういうのを学ぶ場っていうのが住民にとっては必要なんじゃないかなと思います。だから地域協議会をできる限りもうしばらく残して行ける方向であれば、残していったほうがいいのではないかと強く思っています。

また、まちづくりがどの程度住民に反映し、設置したものがきちんとできていくのか分かりませんが、今のところその波には壱部の方は乗っていないような気がしてなりません。だからもう少し住民の方が意識を変え自分たちで何かを作っていこうとか自分たちでこういうことをしたいとか、地域のために何が必要なのかとかそんなことを考える場、そういうのを作っていかないと今のままでは婦人会もそうですが、学校 PTA もそうだと思います。そういうのも少しでもわかってもらえるような所っていうのが大事じゃないかなと思っています。

(会長)

仮に地域協議会がなくなってもそういった情報の場と言いますか、そこら辺ができる、補完するような形で残っていけば今松本さんが言った部分については、ある程度は残っていくのではないかなというような感じもします。市長の考えとしては地域協議会の後には地域コミュニティ、まち協にこの役割は移管しますという感じが見えるんですよね。私どもからすれ

ばそれは役割が全然違うということもあるのですが、今それをいやそうじゃないですよというように言えるような状況ではないような感じもする。現在のまち協がそれなら今後私たちが引き受けてやっていきますというような強い意志を示していただければまた違っておもいますが。当然そうなるべきところはあるのですが、その辺りで生月のまち協の会長さんであります、石川委員はどういうふうに考えますか。

(石川委員)

はい。そうですね、私もこの生月まち協の立ち上げからずっと事務局をずっとしながら今回、今年の4月に会長を受けたわけですが、色々住民間でのコミュニティのあり方というのが1つ大きい課題じゃないかなと思います。だからまち協ってというのはあくまで住民のいろんな意見とか考え方をまち協に取り入れて、できることできないことを分けながら、なるだけ住民がここで住めるように、また安心して暮らせるように。そういうのをお手伝いする立場じゃないかと思います。それがなかなか私たちも今まで3年、4年近くやってきて住民の声を会員や部会を通じて聞くのですが、あんまり出てきません。こういうことをやってもらいたいとかこういうのが欠けているのではないかとかそういう話をするんですけど、なかなかそういうのは弱いところがあって。何らかの形でその意見を集約できるような方法がないかということで、山田のまち協は既にアンケートとか直接住民から要望を聞けるようなやり方を実施しているというようなことを聞いて、今回は生月まち協も早速アンケートを出して皆さんの声を直接お伺いしたいということなので今準備をしております。行政との立ち位置なんですけど、行政の方もまち協の一員で入っておられる方もおりますが、いろんな情報網というのは直接的にはほとんどありません。総会の時にオブザーバーとして本庁の方から来られたりその時にまち協に対してご意見があるかと聞いたらそういうのもないし。そこら辺をもう少し密に、支所も踏まえてですが、行政からの情報の提供とか、こういうふうな他のまち協ではこういう実例があるとかそんな情報も出していただければと思います。年に1回、会長や事務局長の会議があり、その中である程度の事例発表はあるんですが、いかにせん時間も足りないし、どういう活動でどういう問題があるのかそこまで踏み込んだ話がない、断片的な会議で終わるものですから願わくばそういったことで行政の方からもいろんな情報があれば、それを提供して頂ければと思います。以上です。

(会長)

石川委員さんは今日初めて地域協議会に参加した訳ですけど、今あったような形でまち協にも情報としてしっかり提案をしてもらえば、それなりの活動ができるんじゃないかというように理解しておいていいですか。館浦の方は西澤さんから何か。

(西澤委員)

屋敷区長の西澤です。山田館浦の副理事もしております。この市長の回答から行くと新しいコミュニティ組織、これは私の個人的な意見で、他の区長さんからの意見も聞かなくてはならないと思いますが、新しいコミュニティ組織に地域協議会の権限を与えるようなことを書いているので山田館浦のまちづくりとしては、来年度からはそこらへんにも力を入れて町民の声を聞いて逆に市に色々な要望を出せるような組織にしていければいいかなと思っております。今までは地域協議会もあったので、まち協として市への提案というのはあんまりやっていませんでした。区民のためにいろんなことをしようということでやってきていますが、まちづくりがもう一步新しいことをやっていけば地域協議会は解消してもいいのではないかなというように気がしております。

(会長)

ありがとうございました。私も正直地域協議会は当初から提案する側の責任者としてあって、それがどういう形になるかというような部分で色々悩んだ時もありました。

当初は旧町議会の議員と対峙したような形でどちらかと言うと文句を言われるようなことばかりで、本当に合併した後にはどのようなまちづくりにしていくかというようなことを提案しても、それはお前たちが考えることじゃないというような感じで合併特例法にいう自治区のあり方というような部分では十分な議論ができなかったということが正直なところです。そういう意味では私ももう4年になるのですが、支所長と話して本来の地域協議会を理想の形に持っていった方がいいのではないかなというように協議をしながら今のような形になりました。

地域協議会が終わった後にどういうふうになるかということについては、私個人はまち協ができれば、その流れで地域協議会は終わるのではないかなというように考え方もしていたのですが、元々合併時にこの地域を自治区とした部分については当然住民自治を強化すると言ったようなことを大きな目的としていた訳で、別な言い方をすれば地域住民の声を市政に反映

させるということです。議会の議員さんも半分以上減るということでなかなか新しい市に声が届かないというようなこともあり、その目的も1つありました。今でいうコミュニティの部分も含めてある程度自治区に予算を持たせ、例えばコミュニティバスを運行するとかそういう部分も実際ありました。ただ、財源まで持たせて自治区を運営するというのは厳しいのではないかとというようなこともあり、自治区を指定してそこに総合事務所を置いて責任者を置くというような考え方で来たのですが、当初のことからいけばコミュニティを大事にした形でのまちづくりをしていくというようなことになれば館浦と壺部、それぞれコミュニティの事業があり、そこに流れ込んでも良いのではないかとというようなことになるのではないかと思います。1つには前の地域協議会が要望書の中にあげていた旧町村の意見集約や市からの諮問機関を審議する部分というのが地域協議会の協議書いわゆる条例の中にはきちんと謳われています、担保されています。それを先ほど西澤委員さんが言うような形でまち協が引き継ぐというようなことになって、そののところをどのような形で具現化していくかということになれば、そこまで市は行ってくれるのかというような懸念が生じます。他に何かありますか。

(田中委員)

はい、田中です。現場に今入っておりますけれども、私の率直な感想をいいですか。

まずこの地域協議会が発足した理由、私はいなかったのでわからないのですが、そのような諮問機関や市に言えるというような目的であるのなら、もうこの地域協議会はいらないかなというような気はします、その役目は終わったかなと思います。ただ、まちづくり協議会に移行するというのには違和感を感じております。なぜかと言うと山田館浦のまち協には山田館浦に住んでいる人たちの分の交付金しか降りてこないのです。ということは山田館浦の人たちのためだけに使う交付金なのです。同じく生月地区も生月地区の人たちのために使う交付金なのです。それを独自で頑張っているのですが、その地域協議会の役割を各まち協に担わせると分断してしまうのではないかとするような気がします。例えば情報や今日の活動情報を共有し合うことは絶対必要だと思っています。山田館浦の活動は壺部の人達には知らない方も多く壺部の活動は山田館浦で知らない方も多し、そういうことが起きないようにしなくてはならないと思っています。地域協議会という会の役目は終わったのかもしれませんが、それとはまた別に情報共有の場が必要というのは強く思います。

(会長)

田中委員さんがいう情報の共有っていうのは地域ばかりではなくて、平戸市の市政の情報の共有も含めてということですか。

(田中委員)

もちろんそうです。市の職員の方にも入っていただいてこのようなメンバーで色んな業種の方に来て頂いて各業界それぞれの情報を共有し合うというものが必要だと思います。

(鴨川副会長)

はい、鴨川です。5年前の当会の存続の理由を考えた場合、コミュニティはできましたし新市建設計画これも終了するというので、この協議会はもうここで終わってもしようがないのではないかと個人的には思っております。しかし、皆さんがおっしゃるように色んな地域課題はずっとあります。各活動グループも色々あり主な活動グループは両まち協ですが、既存の婦人会から老人クラブなど、1つはやはり会員不足や資金不足など色んな課題を抱えておりますので、これをどうするかと言うような問題があります。後は田中委員がおっしゃったように、やはり組織で取り組んでいるということで、ここは共有や交流の場と言いますか、情報交換の場お互いに刺激しあう場というのが必要なんじゃないかなと思っております。例えば10月の第1日曜日に生月漁協の婦人部が裏の海岸清掃をし、広い海岸で聞くとところによれば20名ほど集まって海岸清掃をしたということなのですが、できればそういう共有の場、情報の場、発信の場があれば、多くを呼びかけて20人じゃなくて40、50人で取り組んだらもっと良い活動が出来るのではないかと、そこら辺も含めて何らかの場が必要なのではないかと感じております。以上です。

(会長)

せっかくですから、松山委員さん、この問題についてどのようにお考えになりますか。

松山委員

はい松山です。私もずっと地域協議会に出席しておりまして、やっぱり市長さんがおっしゃいますように新しいコミュニティ、まちづくりができて、ある程度そういう方向に向いているのではないかと思います。それは館浦地区の方がちょっと先に進んでいますので、そういうことが上手に出来ていると思います。生月地区の方はまだ館浦の方まではできてないと思いますが、これはまちづくりの皆さんの力でだんだんと前に進んでいくのではないかと

思います。ですからこれで5年間と言うことでございますので、地域協議会はここで区切りをつけて頂いて後はここにいる皆さんが各まちづくりの委員に入っていると思うので、そこでいろんな意見を出して頂いて、市に要請することがございましたら、そこでまちづくりの方からでも市に要請をしていただいて、また行政の方から来て頂いて話をさせていただくとかそういうことをまちづくりの方でもしていただいたら、繋がっていくんじゃないかと思いません。こういう話し合いの場が必要かと言われたら必要じゃないかなと思ったりもしますが、でも地域協議会は5年間という区切りがございますので一応ここで区切りをつけて頂いて、後はもう前に進んでいただきたいと思います。以上です。

(白石委員)

白石です。申し訳ないのですが、私まちづくり協議会にほとんど参加していなくて、勉強不足で申し訳ないのですが、これから協力していきたいなと思っています。西澤さんがおっしゃったように地域協議会がなくなれば、まち協の方ももっと意見を言ったりするような積極的な行動が起きるような気がしますので、私ももっと参加できるようにしていきたいと思っています

(会長)

ありがとうございました。理事者の方に、地域協議会は生月と大島と田平、平戸市には地域審議会があるのですが、この期間の満了については同じ条件になるので他の旧町村の状況について把握していますか。田中課長。

(田中課長)

まず、大島についてですが、まだこの件については協議をされてないということでした。ただ、担当者がその地域協議会のメンバーに話を聞くことがあり特に続けてくれとかということは今のところ出ておりませんというようなところではあります。これは正式なものではないのですが、担当者の感触はそういったところでした。正式に地域協議会のまだ日程が決まってないということで、近々されると思いますがその中で協議されると思っております。大島はそのような状況でした。

田平につきましては、9月25日1回目の協議会が開催されております。その中で当然この議題について協議がされ、田平の中では皆さんがおっしゃられたように色々まち協が出来上がってある程度一定の成果は出ており、もうこれでいいのではないかという意見もあれば、

まだこれを残してもらわないと諮問機関としての場所が無くなるのではないかなど半分半分かどうか分かりませんが、どちらの意見もあってどうするという決断に至ってないというようなところがございますので、地域協議会はあと2回あるそうなので、その時に再度継続協議として意見を伺いますというふうなことで聞いております。

(会長)

当然、地域協議会はまだ存続させるということであれば議会の議決がいるわけですよ。正式には協議書の変更というような形になるのですが、もうすでに来年の3月に差し迫っているのに今から協議をするというのはちょっと遅かりしというような感じもするんですけど。

状況としてはまだ田平、大島は決定していないというようなことで、結局1つだけ地域協議会を残して後は廃止するというような協議書のやり方というのは恐らくないと思います。そういったところからすれば、今から立ち上がって要望して陳情してというようなことになっても厳しいのではないかと言うなところもあるのですが、今日のうちにはっきり地域協議会としての結論を出すのか、または次回まで結論を伸ばすのかどうでしょうか。恐らく生月で廃止やむなしということになれば大島、田平でもうちもやめようと言うようなことになるのではないかというふうな感じもします。

(松山委員)

すいません、松山です。今日は全員出席ではございませんよね。欠席されている方もいらっしゃるなのでその方の意見も聞いてみたいと思います。

(会長)

それでは休憩です。

休憩中

(会長)

それでは再開して取りまとめたいと思います。地域協議会については来年の3月31日に期間満了ということですので、その分については仕方がないということで改めて存続に向けての陳情要望は地域協議会としてはしないということで、皆さんと意見集約をしておきたいと思います。

尚、今後地域協議会に代わるものとして、それぞれのまちづくりの運営協議会の委員さんとか、他の有識者の皆さんと併せて今後のまちづくりについて何らかの形で議員さんも含め

て協議会を作って、地域のまちづくりをまたやっていくということで。そういうふうなことでまとめていいでしょうか。地域協議会についてはそういうことで終わります。最後にその他の件で何か皆さんの方からご意見があれば。はい、田中委員さん。

(田中委員)

山田館浦地区のまちづくり協議会からのご報告です。お手元に資料を配らせて頂いているのですが、1つがこの長崎で家族になろうというパンフレットと地域の交通事業者との連携による買い物支援開始に向けた取組事例という1枚ものの2種類あるかと思います。今年度コロナウイルスの関係もあり、多くのイベントが実施できない中、何かできることをということで子供育成部会の方で今年もめぐり逢い事業の方を計画していたのですが、実際に会って交流を深めるということが難しい状況になりました。そこで何ができるかと思ったところ、長崎県が行っているデータマッチングシステムはどうだろうかと目をつけまして、資料を開いていただくと、きっと見つかる素敵な出会い、01、02、03、04と4つのめぐり逢いのシステムがあります。これにサポーター登録をして生月町内の出会いを求めている若い人たちのサポートが出来ないかということで県の方をお願いしまして、2回ほど勉強会、それから講習会を行いました。現在子ども育成部会の方で01と02、お見合いシステムと婚活サポーター縁結び隊の2つの分のサポーター登録を県に申請書を出しているところです。今月中に長崎県知事の方からサポーターとして許可がおりるのではないかと考えています。03、04については、イベントですね、生月でまち協が婚活パーティーとかをする時に県のめぐりあいシステムを使って、女性の募集をしてくれるということで。企画が決まりましたら、03または04の方のサポーターの登録もしていきたいと考えております。実際お1人登録したいという方も来られたのですが、私たちがサポーター登録してから一緒にご案内しますのでということで今は待ってもらっている状態です。なので、もし皆さんの周りで出会いを求めている方がいらっしゃいましたら、山田館浦まち協が県のサポーターになっておりますのでお声掛けをしていただければ、気持ちに寄り添って出会いを作れるのではないかと考えております。このお見合いシステムですが、自分で好みの異性の条件を入れるとそれにマッチングした人が出てくるシステムなので、今風です。それが実は平戸市役所の地域協働課窓口に行って専用端末じゃないと見られないんです。時間は45分間、しかも市役所が空いている時間内。となるとお仕事をされている方がなかなか行きづらいということもありますので、私た

ちがサポーターになって和く話く交流館で仕事が終わられた後、夜にでも専用端末で気になる異性を探す作業ができないか、今県と市の方に協議をしているところです。それができれば生月の方でも平戸市まで行かなくても、交流館で仕事終わりにちょっと寄って気になる人を見つけて出会いたいという申請までできますので、そういうサポートができればなというふうに思っております。是非皆さん声かけをよろしくお願ひします。サポーターになりたいという方がもしいらっしゃれば、受付をしますので和く話く交流館までお声かけください。一緒に同封しています長崎縁結び新聞、これも県が出しているのですが、裏面に県内各地の取り組みとしまして、美しい島で素敵な出会いということで山田館浦のまち協の子ども育成部会の皆さんの活動が紹介されています。よかったらお目通しをよろしくお願ひします。ということで出合いを求めている方の後押しができればと思っているところです。

2枚目、地域の交通事業者との連携による買い物支援開始に向けた取組事例ということで、昨年度まちづくりアンケートを行って地域の課題を抽出致しました。その中でやはり多いのが買い物支援ということで、読んでいただくと分かるのですが、まち協役員、老人クラブ、民生委員さん、生活支援コーディネーターなどメンバーを集めて生活支援サービス検討委員会というのを立ち上げました。この資料は実は昨日長崎県が行った集落対策研修会というものがあまして、長崎県内130名以上の方がオンラインで参加したのですが、その際に取り組み事例として紹介していただいた資料です。サービス検討委員会で、まち協としてどのように買い物支援ができるかと何回も協議、また勉強会も行ってきて現在、生月自動車さんと共同で買い物支援を行うように今進んでいるところです。具体的にどのような支援かと言うと山田館浦区民というのが前提にあります。生月の老部の方たちもあつたら嬉しいというのは十分分かるのですけれども、どうしても交付金が山田館浦の住民のためにということで降りてくるもので、制限せざるを得ないと。山田館浦区民、それから75歳以上で免許を持っていない人または返納した人がいる世帯につき5,000円ぶんのタクシーチケットをお配りします。500円かける10枚。プラス山田館浦区民で障害者手帳を持っていて運転免許証を持っていない人。その人たちに生月タクシーの乗車券をお渡しして買い物へ行く時に使ってくださいと。平戸市のお出かけ券とか複数枚使用可能にしています。潮見区からしおかぜまでタクシー代が1,600円かかるので、往復3,200円。なのでこういうお出かけ券、それからタクシー券を上手に使えば手出しは少なく済むのではないかと。またはみんなで乗り合わせて行く

とかですね。使い方は利用者さんにお任せしようかと思っています。スケジュールなのですが、今後検討委員会の方で情報共有をしましてこの方向で行きますと。後は生月自動車さんと詰めて行って 12 月 1 日に山田館浦地区に全戸配布をいたします。そして 1 月、年明けから申請を受け付けて和く話く交流館の事務所が空いている令和 3 年 12 月 27 日まで受付をいたします。そのチケットの使用できる期間は 1 月年明けから 12 月 31 日まで 1 年間試行期間ということで取り組んでみようと。その間に住民の皆さんの声を聞きながら改善をして、令和 4 年に本格始動になるのか、それともあんまり使わなかったということで無しになるかわからないですけど、まずは動いてみようということで今回このような買い物支援の取り組みをいたしました。壁も立ちふさがってはいたのですが、みんなで勉強をして。民間がこういう買い物支援をするって非常に困難なんですよ。国はある程度柔らかくなってきているのだけど、県の方へ国に申請をしてほしい、協議をして欲しいということをやったら、県としても筋が通ってれば、おかしいと思うことは訂正していきますと言うような表現を言われたんですが筋が通っている、通っていないということではなくて、地域の要望なんですということで県に強く言いました。なるべくこれからは移動支援について法律が緩くなっていくことを期待して、まずは取り組んでみようと思っているところです。情報共有です。以上です。

(会長)

ありがとうございました。他にはありませんか。では、松山委員。

(松山委員)

今のこの話を聞いて、本当にいい取り組みだなって思っています。前回の時に館浦のまちづくりがアンケートを取りましたら、買い物が本当に困るということでございました。それで直売所で、役員会を開いた折にこういうアンケートがあって本当に困っているということをしり上げまして、少しずつ日販商品とか色んなお菓子とか色んな物を置いています。やっぱり普通のスーパーより高うございますが、野菜、肉、醤油、色々なものが少しずつございますので、このタクシー券を利用して、直売所も利用していただければと思います。よろしくをお願いします。

(会長)

他にありませんか。田中課長。

(田中課長)

はい。最後に防災メールの件です。台風関係、崖崩れ関係、防災無線の改修等で、防災無線が聞こえなかったとか戸別受信機が入らないとかそういった声がよくあります。ですからこの防災メールを是非とも登録していただきたいと思っております。生月支所、館浦出張所で登録方法の指導を行っております。この資料は全戸配布をしておりますが、捨ててしまった方もいらっしゃると思いますので、また皆さんにお知らせしていただければと思っております。それからこの件につきましては山田館浦まち協のご協力をいただきまして、新聞を見た方もいらっしゃると思いますが、和く話く交流館で防災メールの登録をというようなことで指導していただいて本当に助かっております。できれば生月まち協の方でも出来たらと思っております。緊急の時にはメールが非常に役に立つものですから、これは是非ともお願いしたいと思っております。今日も数人登録がわからないということで来られましたので、登録のお手伝いをさせていただいたところです。1点目はこれです。

続けて先ほど、議題の中で地域協議会の方は令和3年3月31日で満了ということで皆さんからご了承をいただいたところでございます。存続についての要望もしないということでお開きにしようということ。引き続きこれに変わるような会と言いますかそういったものを作って協議をしていきたいと思いますというようなことですので、次回の会議を11月に開催したいと思っております。日程調整につきましては一番集まりやすい時期を調整させていただきたいと思っておりますので、その節はまたよろしく願いいたします。以上でございます。

(船原支所長)

大変長い間協議いただいてありがとうございました。半年ぶりの開催で非常に良い意見交換ができたのではないかと大変ありがたく思っております。今後わかっている分の予定をご報告させていただきます。10月25日に生月小学校、山田小学校両校の運動会が開催されます。ただ新型コロナの関係で家族のみの参加ということで来賓の案内は出さないということでした。そして冒頭にもありましたが、10月29日に生月病院にかかる地区住民説明会が開発総合センターで午後7時から開催されますので、皆さん是非ご出席をお願いしたいと思います。そして10月30日に生月中学校の第3回目になります生月文化の日、例年2回は開発総合センターの方で開催されましたが、新型コロナの関係で中学校体育館での開催

となっております。ただこれにつきましても、コロナの関係で来賓の案内は最小限に留めるというふうなことで聞いております。そして10月31日に平戸市戦没者追悼式が文化センターでございます。これにつきましても規模を縮小して最小限の人数で実施をするように聞いております。そして11月に入りまして14、15日が平戸市の美術展覧会の生月会場ということで、開発総合センターで行われる予定です。そして古式捕鯨のパフレットがあったかと思いますが、12月19日が益富家の見学、20日がシンポジウムということで予定をされています。20日は開発総合センターで12時30分から行われます。11月1日の班回覧で回すようにしておりますが、コロナの影響で人数を150人ということで、チラシの方にも書いてあるかと思っております。そういう部分については申込状況を見て判断をするということにしておりますけれども、捕鯨で栄えたところでのシンポジウムでございますので、ぜひご出席の方をよろしくお願ひしたいと思っております。私からは以上です。

(会長)

はい。他にありませんか。それでは皆さん長時間にわたって熱心にご協議いただきましてありがとうございました。地域協議会の方については一定の成果を取めたのではないかといいうふうに思います。今後この後どういった組織を作るか、それぞれ皆さんの方でお考えいただいて、次回の時にでも報告をしていただきたいと思います、それから来年の3月31日に地域協議会として幕を閉じる訳ですが、最後に今までの成果という部分は別にしても、今後のまちづくりでも結構ですし、身近なものでも、この生月町の存続も含めて皆さん方が日頃考えていることも含めて、ここら辺をレポートなり頭の中で考えていただいて、3月に市に対して最後のお願いというふうな形を出してみたらどうかと考えておりますので、そこら辺をまとめておいていただきたいと思います。そういうことで今日の会議を終了させていただきます。本当に最後までありがとうございました。以上で地域協議会を終了します。

#### 会議資料の名称及び内容

- ・令和2年度第1回生月町地域協議会 行政報告
- ・御崎地区農業集落排水事業に係る今後の方向性について
- ・(株)生月ウインドエナジーにかかる株式譲渡及び財産処分について
- ・生月大橋付近がけ崩れに伴う生月大橋通行止めについて
- ・台風9号・10号にかかる対応について
- ・地域自治区設置期間の延長及び地域協議会存続の要望について
- ・平戸市役所 生月支所管内行政機構表
- ・生月病院に関する地区住民アンケート
- ・「地域の交通事業者との連携」による買い物支援開始に向けた取り組み事例③

#### 会議録の作成の職員氏名

平戸市生月支所地域振興課

主任主事 辻 寛史